

照度計校正サービスのご案内

2020年1月 ISO/IEC 17025 認定校正事業者となりました 国際的に信頼性の高い照度計校正サービスを開始します

ISO/IEC 17025 認定校正事業者であるマルマツビューローが発行する認定シンボルマーク付き校正証明書は、計量のトレーサビリティが国家・国際計量標準からつながっていること、及び技術能力を兼ね備えた機関であることを公に証明しています。

当社で得られた試験データが国際的に認められることから、製品の輸出入・販売時に再検査をする労力・時間・コストを削減できるシステムです。

- 校正対象 照度計
- 校正範囲 0.2Lx ~ 1000Lx
- 校正場所 マルマツビューロー試験研究棟 校正試験室

■ 校正に使用する標準器

1. 光学平行ベンチ 8.2m
2. 水平光度標準電球
3000cd~10cd 8種類
被校正照度計のレンジに合わせて使用します。
3. 標準抵抗器
4. デジタルマルチメータ
5. 直流安定化電源

認定シンボルマーク



認定 # 105273

■ 校正の不確かさ

校正を受けた計量機器 または計測器	範囲または必要に応じて基準装置サイズ	不確かさとして表現された測定能力(+/-)
照度計	0.2 Lx to 1 Lx	1.8%(無単位)
	1 Lx to 10 Lx	1.8%(無単位)
	10 Lx to 100 Lx	1.7%(無単位)
	100 Lx to 1000 Lx	1.8%(無単位)

校正の不確かさは、包含計数 k=2 拡張不確かさで、約 95% の信頼水準をもつと推定される区間を与える。当社は、以下の国際規格に適合しています。

ISO/IEC17025:2017 (JIS Q 17025:2018)

設定の区分:光

 マルマツビューロー株式会社

〒424-0878 静岡県静岡市清水区御門台5番2号 TEL(054)348-7500 FAX(054)348-7503